



※ご注意

- 1 当館の管轄は北部イタリア8州(ロンバルディア州, ピエモンテ州, リグリア州, ヴァッレ・ダオスタ州, トレンティーノ=アルト=アディジェ州, フリウリ=ヴェネツィア=ジュリア州, ヴェネト州, エミリア=ロマーニア州)で, これ以外の州は在イタリア日本大使館が管轄しています。
事柄や行事の場所を確認の上, 当館, もしくはローマの日本大使館に連絡願います。
(なお, 例えばローマからの列車内で被害に遭って, そのままミラノに到着されたような場合には, 当館が対応しますので, 大使館に連絡される必要はありません。)
- 2 当館に御用がある場合は, 上記の業務内容を参考に, 担当する班に, 事前に電話などで連絡いただくようお願いします。事前の連絡なしで, 当館に来られ面会を求められた場合, 不在や他用等で対応できないことがあります。
(領事事務 : 各種申請に必要な書類は, 申請される方の事情によって異なりますので, 事前に電話連絡して必要書類等を確かめておくことをお勧めします。)

緊急時！！ : 夜間や休祭日でも, まず当館代表電話に電話してください。
夜間/休祭日でも対応しています。